

東日本大震災で被災した世帯を対象にした、住宅再建に係る支援制度を紹介します。

平成26年9月19日現在

✿住宅再建方法を検討する際の参考にしてください。✿すべての問い合わせ先…岩泉町役場 ☎22-2111

番号	補助金などの名称	新築（上限額）			補修（上限額）	制度の内容		問い合わせ先（内線番号）
		集団移転	自力移転	現地再建	現地再建	対象の要件と金額	申請時期	
1	被災者生活再建支援金（加算支援金）	200万円	200万円	200万円	100万円	基礎支援金受給の世帯が対象 （建設・購入）複数世帯200万円 単数世帯150万円 （補修）複数世帯100万円 単数世帯75万円	建築業者との契約後	保健福祉課 社会福祉室 （内線231）
2	被災者住宅再建支援事業補助金	100万円	100万円	100万円	-	県内で住宅を建設、または購入する世帯が対象 複数世帯100万円 単数世帯75万円	加算支援金の支給決定後	同上
3	被災者住宅復興支援事業補助金 ※平成26年9月に拡充	300万円	300万円	300万円	150万円	町内で住宅を建設、または購入する世帯が対象 複数世帯300万円 単数世帯225万円 補修して現地に再建する世帯 複数世帯150万円 単数世帯112万5千円	加算支援金の支給決定後	同上
4	被災者生活再建引越費用等給付	25万円	25万円	25万円	25万円	一律25万円 ※町内に建設、購入、補修または災害公営住宅等入居世帯に引越費用などを給付	恒久住宅への引越完了後	同上
5	被災者定住化住宅建設資金 利子補助金	300万円	300万円	300万円	-	町内で住宅を建設するか購入する世帯で、資金を借り入れた場合の利子相当額を一括補助 補助金の上限額300万円	金融機関からの借り入れ決定後	地域整備課 地域整備室 （内線265）
6	生活再建住宅支援事業補助金（増改築・補修工事の利子補給）	-	-	-	5年間分の利子相当額（新規債務）	増改築か補修に伴う新規債務の利子補給 当初5年間分の利子相当額 借入上限額640万円 上限利率1.0%	同上	同上
7	生活再建住宅支援事業補助金（既往債務の利子補給）	5年間分の利子相当額（既往債務）	5年間分の利子相当額（既往債務）	5年間分の利子相当額（既往債務）	5年間分の利子相当額（既往債務）	既往住宅債務の利子補給（二重ローン対策） ※新たに借入れを行った場合、既存の住宅ローンの5年間分の利子相当額を一括補助	同上	同上
8	生活再建住宅支援事業補助金（バリアフリー対応・県産材使用）	130万円	130万円	130万円	-	バリアフリー対応工事補助 40～90万円 県産材使用工事補助 20～40万円	工事着手前	同上
9	生活再建住宅支援事業補助金（補修・改修）	-	-	-	170万円	対象工事費の1/2以内 補修工事 上限30万円 改修工事 ①耐震改修工事 上限60万円 ②バリアフリー改修工事 上限60万円 ③県産材使用改修 上限20万円	同上	同上
10	生活再建住宅支援事業補助金（被災宅地復旧）	-	-	200万円	200万円	対象工事費の1/2以内 1宅地あたり 上限200万円	同上	同上
11	町産材利用拡大事業補助金	40万円	40万円	40万円	-	町産材を使用して住宅を新築または増改築する場合 使用量に応じて補助20～40万円 ※県補助との併給が可能	同上	農林水産課 林業水産室 （内線533）
12	浄化槽設置事業補助金	102万9千円	102万9千円	102万9千円	102万9千円	省エネ型浄化槽の設置費用を補助 5人槽61万6千円、7人槽77万2千円、10人槽102万9千円	浄化槽設置工事着手前	上下水道課 下水道室 （内線218）

◆制度の詳細内容・申請方法については、各担当に問い合わせてください。制度ごとに補助金などの交付時期が異なりますので注意してください。

◆このほかにも各種支援制度がありますので、「暮らしの安心ガイドブック（岩手県）」なども合わせて参考にしてください。